

部局等名	推進計画	進捗状況等
大学院生命科学 研究部（薬学系）	<p>1. 熊本大学大学院生命科学研究部における男女共同参画の推進に関する委員会規則（平成22年3月24日制定、平成22年4月1日施行）に基づき、薬学系男女共同参画推進委員会を設置した。</p> <p>2. 男女共同参画推進の具体的計画を策定する。  (1) 男女共同参画推進セミナーを年1回程度実施し、男性教職員5割以上の参加を目指し意識改革を行う。  (2) 育児休業支援  現在育児休業中及び育児休業取得経験者から、休業を申し出た際の①困ったこと、②気兼ね、③良かったこと、④配偶者の協力、⑤大学への要望等の実態を調査・把握し、支援方法を検討する。  (3) 介護休業支援  介護休業の実態を調査し、介護休業取得経験者から休暇を申し出た際の①困ったこと、②気兼ね、③良かったこと、④配偶者の協力、⑤大学への要望等支援方法の実態を調査・検討し、支援方法を検討する。</p> <p>3. 大学への要望  (1) 男女共同参画推進に対する、苦情申し立て窓口・担当者等を設置・整備し、教職員に周知するとともに、問題点等に対し迅速な対応、解決を行う。  (2) 女性教員を採用した場合、その部局の教育研究費の予算配分割合を増やす。  (3) 学長指名の副学長、学長特別補佐、理事に女性を登用する。</p>	<p>1. 大学院生命科学研究部（薬学系）男女共同参画推進委員会の活動  ◎育児休業取得に関する職員への周知を図った。  ◎薬学部において、育児・介護支援セミナー「熊本大学の育児・介護支援制度」を開催し、育児休業取得に関する職員への周知を図った。  ◎熊本大学男女共同参画推進室主催のフォーラムやシンポジウムについては、メールにより毎回積極的な呼びかけを行っている。</p> <p>2. その他の活動  ◎熊本大学薬学部は、全国の国立大学の薬学部の中で最も女性教授の割合が高い。そのことに関する情報発信や広報活動、さらに熊本大学の男女共同参画に関する取り組みについての説明を、入部式、学部説明会や高校訪問等の機会に積極的に行った。</p> <p>特記事項  ・平成27年9月1日付けで女性特任准教授を採用し、現在も継続勤務中である。  ・平成28年度から女性教員がセクシャル・ハラスメント相談員室長に就任し、現在も継続中である。</p>